

准組合員加入要綱

広島県室内装飾事業協同組合

1. 資格

- (1) 1年以上の事業実績を要する。
- (2) 個人事業者とする。(後に法人化した場合は、速やかに正組合員への移行申請の事)
- (3) 「防災ラベル」のみを利用する縫製事業者。

2. 加入の際納めていただくもの

加入金 20,000円 (正組合員に移行の場合は、加入金の上積み免除)

3. 会費

月2,000円

※納入方法 1年を四半期に分けそれぞれの期首(4月、7月、10月、翌1月)に請求。

期首翌月末迄にその期3ヶ月分を納入。

会費請求があつて2カ月以上納入のない場合は、自動的に会員資格停止を取り消す場合がある。

4. 防災表示者登録申請をされたい方(カーペット、カーテン)

登録料20,000円に消費税が加算された経費が必要。

日本防災協会への登録承認後に防災ラベル授受が可能。

5. 壁装施工・管理者の資格を得たい方(クロス、化粧フィルム)

壁装施工団体協議会が定めた講習会(有料)を受講し修了証の交付を受ける事。

講習会は年1回。(3年毎に更新講習の受講要)

講習会受講修了書の交付後に防火壁装管理ラベル授受が可能。

6. 提出書類

- (1) 加入申込書 1通
- (2) 推薦状 1通(地区に関係なく3年以上在籍の現正組合員)
- (3) 運転免許証もしくはマイナンバーカードのコピー 1通

7. 加入承認

加入承認は理事長の決済によって決定、承認後は加入承認書により通知する。

承認後に加入金等を納入。